

〒065-0026

北海道札幌市東区北二十六条東十七丁目2-24-201

株式会社アルシスホーム  
竹谷 周祈 様

2022年9月5日

三井住友海上火災保険株式会社  
総合営業第四部第四課

## DJI無償付帯賠償責任保険(標準プラン) 被保険者証

当社において、下記のとおり保険契約が締結されていることを証明いたします。

保険契約者	住所	〒108-0075 東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス11F	
	氏名	DJI JAPAN株式会社	
被保険者	住所	〒065-0026 北海道札幌市東区北二十六条東十七丁目2-24-201	
	氏名	株式会社アルシスホーム 代表取締役 鈴木 忍	
保険の種類	施設所有(管理)者特別約款		
機種名・製品番号	Mavic 2 Enterprise Advanced 4GCCK5PROB0EAD		
証券番号・明細番号	NH21700555-016359		
支払限度額		1名につき	1事故につき
	身体障害	100,000千円	100,000千円
	財物損壊		50,000千円
保険期間	2022年09月03日 午前0時から		
	2023年09月02日 午後12時(深夜)まで		
免責金額	1事故につき 50千円		
取扱代理店	エアロエントリー株式会社		

## &lt;ご注意&gt;

・この契約証明書は、保険契約の存在することを証するものですが、保険証券を代替するものではありません。保険契約内容については、保険契約者さまにお渡ししている保険証券および保険の種類に応じた普通保険約款・特別約款・特約に従います。

・事故が発生した場合には、直ちに取扱代理店または当社に次の事項をご連絡ください。

○事故発生の日時・場所 ○被害者の住所・氏名 ○事故の状況・原因

○損害賠償の請求を受けたときはその内容を記載した書面

・この保険契約では、保険会社が保険契約者(被保険者)さまに代わって損害賠償請求権者との示談交渉を行いませんが、万一、ご契約者(被保険者)さまが損害賠償責任を負う事故が発生した場合には、賠償問題が円満に解決するようご相談に応じさせていただきます。なお、あらかじめ当社の同意を得ないで損害賠償責任を認めたり、損害賠償金等を支払われた場合には、損害賠償責任がないと認められる額等保険金から差し引かれることがありますのでご注意ください。

・ご加入後、対象製品を譲渡・売却等をした場合は、補償がなくなりますので、十分ご注意ください。

・DJI無償付帯保険は、ご登録頂いた被保険者のみが補償されます。加入後の名義変更は出来ませんので、十分ご注意ください。

・本補償制度の補償期間は1年間です。補償の満期については、ご登録のメールアドレスにご案内いたします。メールアドレスのご変更等により、万が一ご連絡が来ない方は、取扱代理店にご連絡ください。

・満期後の補償を希望される場合は、取扱代理店のエアロエントリー株式会社のホームページにて有償のDJI賠償責任保険をご案内しております。詳しくはホームページをご確認ください。<https://aeroentry.co.jp/>

以上

【取扱代理店】 エアロエントリー株式会社 DJI保険制度事務局

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-28-4 5F

TEL:03-6661-9577 / FAX:03-6661-9760

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 総合営業第四部第四課